

1. 評価報告概要表

評価確定日 平成21年8月13日

【評価実施概要】

事業所番号	1575900194
法人名	社会福祉法人 苗場福祉会
事業所名	グループホームひまわり
所在地	新潟県中魚沼郡津南町大字芦ヶ崎355 (電 話) 025 - 765 - 5330
評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 21 年 5 月 23 日

【情報提供票より】(21 年 4 月 20 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 13 年 3 月 1 日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 15 人
職員数	9 人 常勤 8 人、兼務 1人、常勤換算8.65 人

(2)建物概要

建物構造	木造平屋 造り 1階 建ての 1 階 ~ 部分
------	----------------------------

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000	円	その他の経費(月額)		円	
敷金	☐ 有(	円)	☒ 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	☐ 有(	円)	有りの場合 償却の有無	☐ 有 ☐ 無		
食材料費	朝食	—	円	昼食	—	円
	夕食	—	円	おやつ	—	円
	または1日あたり		900		円	

(4)利用者の概要 (21 年 4 月現在)

利用者人数	15 名	男性	1 名	女性	14 名
要介護1	5 名	要介護2	4 名		
要介護3	5 名	要介護4	0 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.4 歳	最低 64 歳	最高 95 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	町立津南病院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホーム付近には河岸段丘が広がり、信濃川にもほど近く、自然豊かな環境である。建物は、古民家風の木造平屋建であり、杉板を使用した外装、天井が高く梁を使用した内装、和風の照明など昔の農家をイメージさせる造りで、玄関や居間、畳の和室などの共用空間は、ゆったりとして開放感がある。玄関のプランターには季節の花を植え、裏手の畑には野菜を育てており、利用者がこれまでの経験を発揮する機会となっている。利用者一人ひとりの居室入口の飾り棚には表札や好みの飾りを置いたり、好みののれんを掛けるなど、利用者が安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいる。運営母体は、複数の介護保険事業を地域で広く展開している社会福祉法人であり、介護老人保健施設やケアハウス、在宅サービス事業などが併設され、協力体制が構築されている。法人理念である「自らが受けたいと思うケアサービスの提供」の実現を目指し、日々サービスの質の向上に取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	「家族や地域への理念の浸透」では地域へのひまわり通信については年度途中の異動等で引き継ぎが滞り、作成までは行った。「運営推進会議を生かした取り組み」では、より活動を知ってもらおうと行事での食事も検討したが、日程の調整がつかず、20年度も年4回の開催であった。「マニュアルの整備」については業務全体のマニュアルをベースに、常に必要なものを別のファイルに綴り、各ユニットへ配置している。使用に当たって内容等はこれから検証していく予定である。「これまでの暮らしの把握」では、ホーム独自の「利用者個人票」にまとめ、職員間の情報の共有に役立てている。また、継続して把握に努めている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	サービス評価を初めて経験する職員もあり、まず、管理者から説明を行った。その後、各ユニット単位で職員が話し合って自己評価を行い、管理者がホームとしての評価をまとめ、職員へ回覧した。しかし、前回の外部評価結果については、結果を活かして具体的な改善に取り組んだ。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	利用者、家族、地区総代、民生委員、行政担当者、事業所職員で構成されている。外部評価や法人内のサービス評価の報告をしたり、地域の方に参加して頂いた行事等の感想、利用者と職員との関わり方等への客観的な意見などを聞く機会となっている。しかし、開催日程の調整がうまくいかず、平成20年度は年4回の開催にとどまっており、ホームとしても定期的な開催が課題であると認識している。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	玄関脇には意見箱が設置され、苦情相談窓口や苦情受付機関についても明示されている。また、年1回家族向けにアンケートを実施し、その結果も利用者や家族へ報告し、さらなる意見の聴取に努めている。運営推進会議も家族の意見を聞く機会とし、議事録を公開している。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	毎年小学校から運動会へ招待され、応援したり競技に参加している。新年会などのホーム行事にも地域の方や小学生、畑の大家さんなどから参加してもらい、交流している。日常的に、地域の方から野菜の差し入れを頂くこともある。地区総代や地区消防班長といった地域の方にも災害連絡網で連絡が行くようになっており、地域との協力体制が構築されている。また、地域包括支援センターと協力し、認知症サポーター養成、地区老人会での認知症に関する講義の開催等を行っている。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設当初より、利用者が安心して地域で生き生きと生活できるよう支援するという理念を掲げている。平成20年度には職員全員で理念の見直しを話し合い、その結果、現在の理念を継続していくことが確認され、共有されている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	主任やリーダーを中心に作成したその年の基本方針とともに、理念をホーム内に掲示して、職員が意識・共有できるようにしている。また、年2回、職員個々が理念に沿った業務目標を設定し、実践に向けて取り組んでいる。		
2 - 2	3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	家族へは、ホームの広報紙「ひまわり通信」を送り、ホームでの生活や活動の様子を伝えることを通じて、ホームの役割や考えを知ってもらえるよう努めている。「ひまわり通信」は、以前は地域住民への回覧したり、役場、スーパー、学校、銀行、郵便局等の諸機関に掲示していたが、現在は行っていない。	○	地域に向けた「ひまわり通信」の活用については、ホームでも取り組みたいと考えているので、ぜひ実現し、地域へホームの理念や役割を発信してほしい。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	毎年小学校から運動会へ招待され、応援したり競技に参加している。新年会などのホーム行事にも地域の方や小学生、畑の大家さんなどから参加してもらい、交流している。地域の方から野菜の差し入れを頂くこともある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価を初めて経験する職員もあり、まず、管理者から説明を行った。その後、各ユニット単位で職員が話し合って自己評価を行い、管理者がホームとしての評価をまとめ、職員へ回覧した。しかし、前回の外部評価結果については、結果を活かして具体的な改善に取り組んだ。	○	各ユニット職員による自己評価の段階では記述がなかった項目もあり、評価をどのように活用するかという点に課題があると管理者も認識している。サービスの振り返りや、求められる役割への理解を深められるよう、評価の実施方法等をよりいっそう工夫し、評価のさらなる活用を期待したい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者、家族、地区総代、民生委員、行政担当者、事業所職員で構成されている。外部評価や法人内のサービス評価の報告をしたり、地域の方に参加して頂いた行事等の感想、利用者と職員との関わり方等への客観的な意見などを聞く機会となっている。しかし、開催日程の調整がうまくいかず、平成20年度は年4回の開催にとどまった。	○	ホームでは運営推進会議の意義を理解しており、定期的な開催が課題であると認識している。会議の運営方法等への工夫もしながら、今後、2ヶ月に1回定期的に開催していくことを期待する。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	年4回開催される地域ケア会議への参加、介護保険の更新申請や認定調査の手続き等を通じ、連携が図られている。また、地域包括支援センターと協力し、認知症サポーター養成、地区老人会での認知症に関する講義の開催等を行っている。		
6 - 2	11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	4月にホームでミニ勉強会を開催し、身体拘束・虐待について周知を図った。平成20年度からは法人内で専門委員会が活動を始めており、調査日前日に勉強会も行われた。勉強会の内容を基に、今後繰り返し職員間で話し合い、認識を高めていく予定である。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時には利用者の生活の様子を口頭で説明している。また、居室の担当職員が毎月ホームでの生活の様子や近況の写真を載せた近況報告書と手書きのお便りを郵送している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄閑脇には意見箱が設置され、苦情相談窓口や苦情受付機関についても明示されている。また、年1回家族向けにアンケートを実施し、その結果も利用者や家族へ報告し、さらなる意見の聴取に努めている。運営推進会議も家族の意見を聞く機会とし、議事録を公開している。	○	家族から意見や苦情を引き出すためのさまざまな仕組みづくりをしている。今後は、普段の面会時や電話連絡時など日頃からより密にコミュニケーションを図り、小さな意見や要望も言いやすい雰囲気・関係づくりをさらに期待したい。
8 - 2	16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のグループホーム定例会議で、運営に対する職員の意見や提案を管理者が集約している。また、毎日のミーティングでも日常業務についての提案を主任やリーダーが集約し、管理者に報告しており、職員の意見をホームの運営に反映している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の都合による退職や法人内の異動など、平成20年度は職員の交代が何度あった。職員の交代時は、新任職員が利用者に関わる時間を多く持ち、早期に信頼関係を築けるよう勤務体制等に配慮している。また、可能な範囲で異動した職員にホームを訪れてもらい、利用者のダメージ軽減に努めている。異動があった場合は毎月のお便りで家族にも報告している。		
9 - 2	18 - 2	○マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	法人共通のマニュアルをベースに、ホームとして必要なマニュアルも整備され、各ユニットに設置、職員に活用されている。内容については、今後も検証したり、ホーム内の勉強会で補足していく予定である。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として、新人や中堅などの段階や役職に応じた研修が行われており、該当者や希望者が参加している。研修参加後は会議で報告し、共有している。年1回、自己啓発費用の支給を受けて希望の外部研修に参加できる仕組みもあり、職員のモチベーション向上につながっている。また、新人職員には指導職員がつく「プリセプター制度」が導入され、計画的な育成がなされている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	魚沼地区のグループホームの集いがあり、勉強会や情報交換会を行っている。法人内にもグループホームが複数あり、毎月、職種や段階別の交換研修を行うなどし、サービスの質の向上に努めている。年4回開催される地域ケア会議では、行政や他サービス事業所とも交流を図っている。		
11 - 2	21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者や各ユニットの主任が連携しながら、職員の様子を見て声をかけたり、相談に乗るなどしている。目標管理制度による個別面接でも、悩みや不安等を聞いている。また、法人としてレクリエーション大会を実施するなど、職員の気分転換、ストレス解消に努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には、職員が居宅介護支援専門員と一緒に自宅へ訪問し、その際には居室の家具の配置等も確認して入居後の生活に活かしている。ホーム見学も勧め、ホームの雰囲気を感じてもらえるようお茶を飲むなどしながら過ごしてもらっている。居室の空きがあれば体験入居も可能である。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の関わりの中で、調理方法など職員が利用者から教えられることも多く、職員は、利用者の力や経験を引き出せるようコミュニケーションや話題づくりに工夫している。		
13 - 2	28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	6ヶ月に1回、介護計画について検討する担当者会議を行う際、家族の参加も依頼し、共に利用者本人を支えていく関係づくりに努めている。また、遠方への受診やお墓参りなどに家族の協力をお願いしたり、ホーム行事への参加を呼び掛けるなどし、本人と家族との関係性の継続を支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
１．一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ミーティング時に本人の日々の様子を職員間で確認して、思いや意向を検討したり、面会時に居室担当職員が家族から聞き取りをするなどして把握に努めている。センター方式のアセスメントの一部も活用している。		
14 - 2	34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活歴、生活環境などの個人情報、ホーム独自の「利用者個人票」にまとめ、職員間の情報の共有に役立てている。また、日々の生活の中で本人や家族から聞き取るなどし、入居後も継続して把握に努めている。		
２．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の本人の様子や言動などの情報を職員間で共有し、本人の意向や思いを検討している。6か月に1回、家族を交えての担当者会議を開催し、本人や家族の意向を反映した介護計画の作成に努めている。作成した介護計画は、面会時に家族に説明し、確認してもらっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月カンファレンスを開催して利用者の状況やケア内容等を確認し、基本的には3か月に1回介護計画の見直しを行っている。このほか、必要に応じて随時見直しを行い、変更点等についてはその都度家族に説明して同意を得ている。		
３．多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者本人の希望や家族の都合に合わせ、外出や通院の支援等を行っている。また、在宅で暮らす認知症高齢者を対象に、ホームのリビングを活用して定員3名の通所介護サービスを提供している。		
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院がかかりつけ医である利用者が多く、受診の付添は職員が行っている。定期受診の状況は毎月のお便りで、緊急時は電話連絡で、家族に情報提供をしている。家族の付添により町外の医療機関へ受診する際は、ホームで近況報告書を作成して医師への情報提供をしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合は、家族や医師と今後予想されるリスクについて話し合い、ホームで支援できる部分・できない部分を説明している。ホームで看取った事例は現在までないが、本人・家族から希望があった場合は、家族と医療機関と話し合い、連携・協力体制が整った上で対応したいと考えている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	トイレ誘導など利用者への言葉かけや対応は、プライバシーに配慮してさりげなく行われている。個人情報の取り扱いについては、保護方針や利用目的を明示するとともに、勉強会も毎年開催して理解を深め、記録等は事務室で適切に保管・管理している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝の起床時間や食事時間などは一律に定めず、本人のペースや希望を大切にしている。また、急な買物などの希望にもできるだけ柔軟に対応するようにしている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付け、配膳などの食事準備や、食器の片付け、食堂の掃除など、利用者のできることを職員が一緒に行っている。食事をとる際も、会話をしながら楽しく和やかな雰囲気づくりがされている。		
22 - 2	56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	できるだけおむつを使用せず、トイレで気持ち良く排泄できるよう本人の状況や力に合わせて支援している。トイレは広くゆったりとしており、車椅子の方も安全に使用できる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日声をかけ、できるだけ一人ひとりの希望に沿って対応している。通常は午後2時から5時半までを入浴時間としているが、希望があれば夜8時まで入浴できる体制を整えて支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理や盛り付け、洗濯物を干したり畳んだり、日々の生活の中で利用者一人ひとりが状態に応じた役割を担っている。また、散歩や外出をしたり、計算ドリルを日課とするなど、本人の希望に応じて楽しみごとや気晴らしを支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	2つのユニットが1日置きに食材の買い物に出かけている。また、月に1回は外出に行ったり、天候を見て散歩やドライブをしたり、ホームの外でお茶を飲んだり外気浴を楽しむなど、日常的に戸外へ出かけられるよう支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	平成20年度、法人のマニュアルを基にホームのマニュアルを整備して、勉強会を行い、身体拘束のないケアを実践している。		
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関を開放しており、施錠は、夜間の防犯のためのみである。玄関にはセンサーを設置し、出入りを把握している。1人で散歩を楽しみたいという利用者には、安全に配慮した上で、敷地内の散歩をしてもらっている。		
26 - 2	69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリハット、事故等が発生した場合は、当日のうちにミーティングで改善策を検討し、家族へ報告している。報告書も整備されている。改善策実施の1ヶ月後には検証を行い、再発防止に努めている。		
26 - 3	70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	急変時のマニュアルの整備をするとともに、法人での心肺蘇生法やAED使用法の勉強会への参加、ホームでの勉強会の実施など、緊急時に備えている。併設施設の看護師による病気や怪我に関する講義にも参加している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	ホームとして年2回、消防署の立会いのもと防災訓練を行っている。自動通報装置を設置しており、地区総代や地区消防班長といった地域の方にも災害連絡網で連絡が行くようにし、支援体制を構築している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分や食事は、必要に応じてチェック表で確認を行っている。また、「栄養バランスチェック表」を活用して、栄養バランスやカロリーが偏らないよう配慮して献立を作成している。食事制限が必要な利用者については、主治医にも相談しながら支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事の際の楽しそうな写真や、利用者と職員とが手作りした季節感のある装飾、大きな振り子時計など、親しみやすい雰囲気づくりがされている。居間や玄関脇にはソファなどを置き、思い思いに過ごせる空間となっている。気になる臭いもなく、室温も適切に管理されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の入口には本人の好みに応じたのれんが掛けられ、飾り棚にも好みの作品や表札が置かれている。居室内には、仏壇やお気に入りの写真、椅子など自宅で使用していた馴染みのものが持ち込まれ、一人ひとりの個性を活かした、落ち着いて過ごせる居室となっている。		